

入札要領

1. 件名 泉南市市民まちづくりワークショップ実施業務委託
2. 入札執行日 令和6年5月30日(木) 午後4時30分 開札
3. 入札執行場所 泉南市 行政経営部 政策推進課(本館2階)
4. 入札資格者 入札参加資格確認通知書により参加資格「有」と認められた業者。
5. 入札保証金 免除 (泉南市財務規則第111条第3号による。
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
6. 入札方法 下記のとおり
 - 入札心得 イ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印(入札参加資格申請書に基づく使用印届出印)のうえ、入札するものとする。
ロ. 入札書に記載する日付は、申込日とする。
ハ. 入札書を入れた封筒の表に入札者の所在地、商号または名称、代表者名及び件名を記入するとともに、入札書在中と記入し、封筒裏面の継ぎ目3箇所に届出印を押印し、封印、封かんすること。
ニ. 本入札要領及び上記ハにおいて封かんした入札書を封筒に入れ、郵送にて提出すること。ただし郵送が困難な場合等においては持参も認める。なお、入札書の提出期限を超えて遅着した入札書は無効とする。
【入札書提出期限】 令和6年5月30日(木) 午後4時まで
ホ. 一度提出した入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
イ. 落札者決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、積算した合計金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 入札回数 1回(ただし再度の入札を行う場合は別途通知する)
 - 開札 政策推進課において、立会い希望者を立会わせて行う。
7. 入札の辞退 (1)入札を辞退する場合は、入札までの間に入札辞退届(様式第5号)を提出するものとする。
(2)入札を辞退した者は、これを理由として以後、不利益な取扱いを受けるものではない。
8. 入札の中止 天災、地変その他やむを得ない事由が生じたとき、または本市の都合により、入札を延期または中止することがある。
9. 落札者の決定 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。前項資格者が2者以上に涉るときは、後日、当事者抽選により決定する。(別途通知)
10. 入札無効 ○参加資格のない者のした入札書。

- 入札書の記名押印がない入札書。
- 入札者が連合した入札書。
- 金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。
- 同一事項に対して2以上の入札をした入札書。
- 入札者が他の入札代理人を兼ねてした入札書。
- 到着期限よりも後に届いた入札書
- 上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。

- | | |
|----------------------|--|
| 11. 不調 | 落札該当者がいない場合は、1回目を不調とし、2回に限り再度の入札を行うものとする。(別途通知) |
| 12. 契約の締結期限 | 令和6年6月6日(木)(泉南市財務規則第117条による)
もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。 |
| 13. 契約保証金 | 契約金額の10/100に相当する額以上。ただし泉南市財務規則第127条第1項第2号又は第4号に該当するものは免除とする。 |
| 14. 支払方法 | 市との協議の上、決定する。 |
| 15. 不正な行為等に係る損害賠償の予約 | 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、契約金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。 |
| 16. 適用法令 | 地方自治法、泉南市財務規則他関係法令 |
| 17. 閲覧書類 | 仕様書、開札結果表 |
| 18. 閲覧場所 | 政策推進課(仕様書)
情報公開コーナー(開札結果表) |
| 19. 貸与書類 | 入札要領は、入札書とともに記名押印のうえ提出すること。 |

上記条項を熟覧の上、入札に参加することを証するため記名捺印いたします。

令和6年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者 職・氏名

使用印

※本書は、記名押印のうえ、入札書及び入札要領ともに封筒に同封し、封かんして提出すること。